

食安輸発 1 1 0 1 第 3 号
平成 2 3 年 1 1 月 1 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産養殖えびのフラゾリドン)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号(最終改正：平成23年10月26日付け食安輸発1026第1号)に基づき実施しているところです。

今般、地方自治体による収去検査及び輸入時のモニタリング検査の結果、輸出国公的検査機関の証明書が添付されたインド産養殖えびから食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、フラゾリドンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成23年11月1日	インド	養殖えび及びその加工品 (平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号別添1の2(1)に掲げる検査機関が発行したフラゾリドンに係る証明書が添付されたものに限る。)	フラゾリドン